

人権擁護委員委嘱・感謝状の贈呈

7月1日付けで、次の方が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。

三角 眞美子 さん（市部） 再任
富谷 輝彦 さん（別府） 新任
眞野 晋策 さん（浦郷） 新任

また、6月末付けで次の方が退任されました。

松谷 美智子 さん（浦郷） 退任
小西 富夫 さん（倉ノ谷） 退任



▲ 左から 富谷さん、三角さん、眞野さん

人権擁護委員としてご尽力いただき、ありがとうございました。

なお、松谷さんは2期にわたり活動いただき、法務大臣より感謝状が贈呈されました。

人権擁護委員とは？

地域の方に人権について感心を持ってもらえるよう啓発活動を行ったり、隣近所のもめごと、家庭内での悩みごと、仕事先でのパワハラなど、いろいろな困りごとの相談を受けています。

「人権を侵害された」という相談があった場合には、相談者の希望により法務局と協力して調査等を行い、お互いの利害・主張の調整を行うことにより、ものごとの解決に取り組んでいます。

人権相談は、以下のように特設相談所のほか、平日に専用ダイヤルでも受けています。（相談無料、秘密厳守）

- ▶ 相談電話：0570-003-110（全国共通人権相談ダイヤル）
- ▶ 問い合わせ：08512-2-0240（松江地方法務局 西郷支局）

令和3年度 特設人権・行政相談開設日

開設日	場所	時間
9月3日（金）	小向交流施設（旧美田児童館）	10:00～12:00
12月3日（金）	黒木公民館	
3月4日（金）	赤ノ江介護予防センター	



清潔できれいな町へ

ごみのポイ捨てはやめましょう

空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などが道端や海岸沿い、観光地などに捨てられていることがあります。公共の場所へ出かけた際にでたごみは、各自で持ち帰るようにしてください。ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

西ノ島町の素晴らしい自然や町の環境を守るために、ひとりひとりがマナーを守ることが大切です。皆様のご理解とご協力をお願いします。



ポイ捨て禁止

お問い合わせ先：西ノ島町役場 環境整備課（電話：08514-6-1748）

西ノ島中学校生徒

ごみ焼却場「清美苑」で

職場体験学習



6月22日から4日間、西ノ島中学校2年生の生徒さん2名がごみ焼却場「清美苑」に職場体験に来られました。

「新たな自分を発見する場、社会人として必要な力を体得する場、地域の理解と活性化を図る場」を学習のねらいとして、ごみの収集、焼却施設での受付業務、資源ごみの分別作業等を経験していただきました。

また、町内の美化意識向上の一環として、海岸漂着ごみの見学をしたり、ペットボトルキャップアートの作成をしたりしていただきました。

今回の体験で、色々な仕事があり私たちの暮らしにとって重要な仕事をしている人がいるということを感じていただけたいと思います。

清美苑では、廃棄物に一人でも多くの方に関心を持っていただくために施設見学の受入を行っています。見学を希望される方はお気軽に環境整備課（☎6-1748）までお問合せください。



▲ごみの収集作業体験



▲資源ごみ（ペットボトル）の分別作業体験

グリーンカーテンコンテストに 応募しませんか？

申込締切：8月31日(火)

取り組みやすい地球温暖化対策として、夏の日差しをやりわらげ、室温の上昇を抑えてくれる「グリーンカーテン」の設置を促進するため、コンテストを開催します。



応募資格

今年度グリーンカーテン設置に取り組む町内在住の個人または事業所

※苗の種類は問いません。

※協議会で配布した苗以外でのグリーンカーテンでもご応募できます。



応募方法

1. 申込期間…8月2日(月)～8月31日(火)
2. 提出物…グリーンカーテンの写真
(A4サイズ以下で3枚以内)
3. 提出方法…電子メール、郵送、持参
(お名前とご連絡先をお知らせください)



お問い合わせ・申込先

西ノ島町地球温暖化対策地域協議会(事務局:西ノ島町役場 環境整備課内)
〒684-0303 西ノ島町大字美田600番地4
電話:08514-6-1748 FAX:08514-6-0186
メール:kankyo-seibi@town.nishinoshima.shimane.jp



審査・表彰

育成状況、省エネ効果等を西ノ島町地球温暖化対策地域協議会で審査し、最優秀賞(1名)、優秀賞(2名)を決定します。受賞者には賞状と副賞を贈呈します。なお、応募者全員に記念品を贈呈します。



注意事項

応募写真等の諸権利は主催者に帰属し、受賞作品を名前は広報、ホームページに掲載のほか、展示・活用することがありますので、あらかじめ承諾のうえご応募ください。

